平成２７年（フ）第１３７号
奈良市左京２丁目２番地の227　19―502
破産者　橋本　茂己
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１３８号
奈良市左京２丁目２番地の227　19―502
破産者　橋本恵美子
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１４４号
奈良県大和郡山市大江町204番地６
破産者　はんこ屋さん21こと　河道　正彦
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１４９号
奈良市富雄北２丁目３番22号　ニューハイツ富雄１－Ａ号
破産者　田代　敦士
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１５４号
奈良市三条大路１丁目２番１―101号
破産者　今井　友栄
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第９８号
奈良県香芝市畑４丁目89番地　アルブルポルテ105号、前住所大阪市阿倍野区阪南町１丁目46番21号　昭和町グランドハイツ402号
破産者　山下　信介（旧姓田畑）
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１３２号
奈良県御所市大字東寺田38番地の１
破産者　泉谷工務店こと　泉谷　昌彦
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第３５号
広島県尾道市因島中庄町2139番地３
破産者　巻幡　良枝（旧姓松沢）
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第８８号
広島県福山市西深津町２丁目14番29号　コーポ藤川103
破産者　川原　順一
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第１０８号
香川県高松市鶴市町321番地１　クレセントコート202
破産者　中小路善幸
1　決定年月日　平成27年８月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２７年（再イ）第２１２号
東京都日野市程久保１－５－25
再生債務者　石橋　一訓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１号
大分県中津市大字金手30　レオパレスセフィーロ206号
再生債務者　小野　将史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月19日
大分地方裁判所中津支部個人再生係

平成２６年（再イ）第７２１号
東京都練馬区三原台１―23―10
再生債務者　小倉　隆一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１２号
福井県坂井市三国町梶第31号21番地
再生債務者　那須　利和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月18日　福井地方裁判所

平成２７年（再イ）第６号
栃木県足利市今福町158番地６
再生債務者　赤澤　裕吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月19日
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２７年（再イ）第６号
東京都目黒区中央町１－４－３―514
再生債務者　鎌田　　亮
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第４４号
埼玉県坂戸市仲町１―25―905
再生債務者　鈴木　祐一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１号
滋賀県長浜市小谷丁野町1800―109号室（前住所）福井県小浜市平野第19号７番地の３
再生債務者　近者　　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月20日
大津地方裁判所長浜支部個人再生係

平成２７年（再イ）第２４７号
千葉県印西市原４－５－３―403
再生債務者　平井　圭助
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月19日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第３号
長野県千曲市大字稲荷山1718番地
再生債務者　児玉　孝幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月20日　長野地方裁判所上田支部

平成２７年（再イ）第４号
長野県埴科郡坂城町大字上平362番地
再生債務者　小出　康博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年８月20日　長野地方裁判所上田支部